

令和8年度 伊東市総合戦略推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年8月3日（月） 午後2時から午後3時15分
- 2 場 所 市役所7階特別会議室
- 3 出席者 稲葉和正会長、稲葉雅之委員、太田将司委員、村田充康委員、高田充朗委員、関野耕一委員、池田真幸委員、石橋正英委員、小原央多委員
(欠席 遠山泰範委員)
副市長 近持剛史、理事 中谷祐典、企画部長 高田郁雄、企画部次長 菊地貴臣、課長補佐 平山隼人、主事 鏡翔太

4 内 容

(1) 開会

【企画部次長】

ただいまから、伊東市総合計画・総合戦略推進委員会を開会する。本日の会議を招集申し上げたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、遠山委員からあったので、ご報告する。

(2) 委嘱状交付

新任の太田委員、小原委員に対し、委嘱状の交付を行った。

(3) 副市長挨拶

【副市長】

本日は、伊東市総合計画・戦略推進委員会を開催するに当たり、委員を快く引き受けてくださり、心から感謝申し上げます。

この委員会は委員10人で構成され、令和3年3月に策定した「第2期伊東市総合戦略」の推進に当たり、数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うために設置したものである。今回は、第2期伊東市総合戦略の最終年度となる令和7年度の実績評価を行う会議となる。

さて、本市においては、令和8年3月に令和8年度から令和12年度までを対象期間とした「第3期伊東市総合戦略」を策定した。本市が今後とも存続し続け、更に発展していくために、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、新たなまちづくりに踏み出していくための指針を示している。

本市における人口ビジョンと総合戦略については、国の地方創生の動きに対応したものであり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和47年の本市の推計人口は32,461人とされているが、「積極的な移住定住促進」と「子どもを安心して産み育てる環境づくり」に取り組むことで、人口約40,600人を確保することを目指していく。

この後、担当課から令和7年度の実績報告があるが、より充実した総合戦略の推進に向け、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきたい。本日はよろしく願います。

【企画部次長】

副市長は公務のため、ここで退席する。

※副市長、公務のため退席

【企画部次長】

それでは、以下の議事進行は、稲葉会長によりしく願います。

【稲葉会長】

令和6年度から会長を務めさせていただいている。議事進行に先立ち、簡単ではあるが、ご挨拶申し上げます。我が国では、平成20年をピークに人口減少が続いており、令和7年の国勢調査によると、全国47都道府県のうち、人口増加となったのは東京都ただ一つとなり、大きな転換点を迎えている。

本市の人口は、令和8年6月末時点で約63,000人を割り込み、年々減少が続き、出生率の低下がもたらす自然増減数が大きなマイナスの要因となっている。一方で、新型コロナウイルス感染症に伴うテレワークの進展により、東京圏からの移住者が増加しており、近年では転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数はプラスに転じている。

このような移住機運の高まりに併せて、移住者に対する支援をはじめ、雇用、子育て、教育等、多岐にわたる施策による地域の活性化が必要であると考えます。それらの施策が掲げられている「第2期伊東市総合戦略」が令和7年度をもって最終年度を迎えたため、その取組の総括として、本日は委員の皆様の知見からご意見をいただき、充実した総合戦略の推進に寄与できるよう御協力をお願いします。

また、令和8年3月に策定した「第3期伊東市総合戦略」についても、着実な推進に向け、引き続き皆様の御協力をお願いします。

(4) 第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

【稲葉会長】

次に、次第4「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を議題とする。事務局から説明を求める。

【事務局】

始めに、概要版の表紙のページをご覧ください。

日本では平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しており、国が平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力ある社会を維持していくための「長期ビジョン」と「総合戦略」が策定された。本市においても、平成27年10月に本市が目指すべき将来展望を示した「人口ビジョン」と、本市が存続し続けるための指針として「総合戦略」を策定し、令和2年度まで取り組んできた。また、令和3年度を始期として見直しを行い、令和7年度までを計画期間とした「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定した。

続いて裏表紙のページをご覧ください。

まず、第2期人口ビジョンにおいて、伊東市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年（令和42年）には29,185人となるものと予想されていた。要因として、進学を機に若年層の市外への流出が続き、20～30歳代の出産・子育て世代の減少が大きく影響していると考えられ、特に、女性の若年層の転出が多く、女性の労働力の低下が顕著

となっていた。これらのことから、伊東市の目指すべき将来の方向として、65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、住んでいたいと思う環境づくりと、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指し、令和42年に人口36,600人の確保を目指すこととしていた。

なお、令和8年3月に策定した「第3期人口ビジョン」においては、時点が更新され、令和47年に人口40,600人の確保を目指すこととしている。

続いて、概要版の中開きページの「伊東市総合戦略」をご覧ください。

先ほどご説明した伊東市の人口ビジョンに掲げる目指すべき将来の方向を実現するために、5つの基本目標と基本的方向を定め、それぞれに具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標を示したのが総合戦略である。

本冊の40ページをご覧ください。

こちらには基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標が9つ記載されている。概要版には主な施策等が2つ抜粋されて記載されているが、その他の基本目標についても、同様に多くの具体的な施策と重要業績評価指標が記載されており、7つの基本目標の達成に向けてそれぞれ担当課が84の重要業績評価指標をもって具体的な施策を実施した。

このような担当課の具体的な取組を後ほど、令和7年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価として御説明するとともに、御意見を頂戴したい。

以上で説明を終わる。

【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いします。

(意見なし)

【稲葉会長】

特に意見がないようなので、次の議題に移る。

(5) 令和7年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価について

【稲葉会長】

次に、次第5「令和7年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

【事務局】

それでは、次第5「令和7年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」について説明させていただきます。

お手元の資料「令和7年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」をご覧ください。
表紙をおめくりいただき、「伊東市まち・ひと・しごと創生事業 令和7年度実績評価について」をご覧ください。

今回、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第2期 伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきまして、取組の最終年度となる令和7年度が終了したこ

とから、第2期総合戦略に記載された基本目標及び具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を活用して実施した事業の評価及び検証を行い、令和8年3月に策定された「第3期伊東市総合戦略」の事業執行に反映する。

1の対象事業については、令和7年度中に実施された「まち・ひと・しごと創生事業」である。詳細は後ほど説明する。

2の対象の指標と様式について、2つに分かれており、1つ目が「基本目標」、2つ目が「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標」となっている。

1枚おめくりいただき、3の評価の基準であるが、4段階に分かれている。Aは目標を達成しているもの、Bは目標を達成していないが、基準年度の従前値を上回っているもの、Cは目標を達成しておらず、かつ基準年度の従前値を下回っているもの（※従前値と同値を含む）、Dは未実施であるものである。

次に、目標値を5か年の累計としている指標の評価の基準については、単年での評価ではなく、最終目標値での評価を実施することとする。Aは目標値の100%以上のもの、Bは目標値の80%を超え100%未満のもの、Cは目標値の0%を超え80%未満のもの、Dは目標値の0%のものである。

4の評価の概要についてであるが、91項目中、A評価が27項目（前年度比－9）、B評価が22項目（前年度比＋7）、C評価が39項目（前年度比＋2）、D評価が3項目（前年度比0）となっており、約3割が目標値を達成した。

次に、1枚おめくりいただき、「まち・ひと・しごと創生の施策・事業等の指標一覧」をご覧願う。先程申し上げた91項目について、種別、目標・施策・事業名、指標・KPI名、評価、担当部課を示している。これら91項目の個表を、1ページから順次掲載しているので、個票を抜粋の上、説明する。

1ページのNo.2をご覧願う。ここでは「基本目標」の評価を行っている。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の数値目標を「有効求人倍率」とし、指標担当部課は「観光経済部 産業課」である。設定根拠としては「雇用創出を測る指標として、ハローワークが発表し容易に入手しやすい有効求人倍率を採用し、一の求職に対し、一以上の求人があるという指数の維持を目標とした。」としており、基準年度となる令和元年度の1.22倍に対し、令和7年度まで毎年1.00倍以上を維持することを目標としている。令和7年度の目標値1.00倍以上に対し、実績値は1.47倍となっており、目標値を達成したためA評価とした。課題としては「人口減少や若年層の市外流出の影響により、サービス業や介護関連を中心とした特定の業種において安定的かつ継続的な雇用の確保が課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「若年層の地元就職・定着支援をはじめ、観光産業等における通年雇用化や労働環境改善、DX推進による生産性向上、多様な人材の活躍促進及び中小企業の採用力強化などを総合的に推進し、安定した雇用の創出につなげる必要がある。」としている。

なお、「第3期伊東市総合戦略」においては、有効求人倍率は有効求人数を有効求職者数で除いたものであり、企業側と雇われ側のマッチング状況を表すものでないことから、実質的な雇用状況を把握するために、数値目標を「平均就職率」と「平均充足率」に変更している。

次に、2ページのNo.4をご覧願う。基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の数値目標

を「年間来遊客数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」である。設定根拠としては「本市への年間来遊客数については、平成 29 年度 665 万人、平成 30 年度 656 万人、令和元年度 662 万人と 660 万人前後を推移している。本指標については社会情勢に大きく影響を受けるものであるが、第 3 次観光基本計画においても令和 5 年度の目標値として 720 万人達成を設定していることから、同様の指標を用いて計画の進捗を管理していくことが適切だと考えるため」としており、基準年度となる令和元年度の 662 万人に対し、令和 7 年度までに 730 万人とすることを目標としている。令和 7 年度の目標値 730 万人に対し、実績値は 641 万人となっており、目標値と基準年度の実績値を下回ったため C 評価とした。課題としては宿泊客数、日帰り客数ともに昨年度から堅調に推移しているものの、基準年度の令和元年と比較すると 9 割程度であることから、未だ完全な回復には至っていない。国内観光客のみならず、急速に回復するインバウンドもターゲットにした観光地としての戦略的なブランディングの更なる推進が課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては「旅行需要の平準化が推奨される中、従来のイベント実施による短期的集客施策のみならず、本市に存在する観光コンテンツの魅力向上や、本市の観光資源の特徴や強みを打ち出したブランディング強化を図る。」こととしている。

次に、5 ページの No.9 をご覧願う。ここでは「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）」の評価を行っている。

基本目標 1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「②防災意識の向上」の指標を「防災研修等及び防災訓練の参加者数」とし、基準年度となる令和元年度の参加者数 24,833 人に対し、令和 7 年度まで 30,800 人とすることを目標としている。令和 7 年度の実績値は 14,619 人となり、目標値を下回ったため C 評価とした。例年 9 月に実施していた総合防災訓練について、台風の接近や、熱中症の危険性が懸念されることから、県の防災訓練実施時期が見直されたことに伴い、本市でも 11 月に実施したが、12 月上旬に実施する地域防災訓練と総合防災訓練の期間が短くなったことにより、地域防災訓練の簡素化や、参加人員の大幅な減少が見られたことが主な原因である。課題としては「各訓練に参加する市民の年齢層が高いことから、若年層を取り込み、幅広い年齢層で防災意識の向上を図っていかねばならない。また、多様化する災害に対応できるよう、訓練項目訓練項目や訓練に係る呼びかけ方法の見直しに加え、防災研修（防災講話）の内容を検討し、市民の防災意識の更なる向上を図る必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「防災研修（防災講話）等については、市民が関心を寄せる内容となるよう工夫をするとともに、地域や学校からの開催要望に応え、できるだけ多くの機会を創出する。総合防災訓練については、若年層が訓練に参加しやすい環境とするため、今後も訓練実施日を日曜日にするにより、若年層が訓練に参加しやすい環境とするとともに、熱中症対策にも配慮する中で、訓練実施日を 11 月 9 日（119 番の日）に最も近い日曜日に定着させることで、訓練参加者数の増加を図っていく。」こととしている。

次に、6 ページの No.11 をご覧願う。

基本目標 1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「④防犯、交通安全の意識啓発」の指標を「市内における刑法犯認知件数」とし、基準年度となる令和元年度の市内における刑法犯認知件数 324 件に対し、令和 7 年度までに 270 件とすることを目標としている。令和

7年度の実績値は391件となり、目標値を下回ったためC評価とした。評価の理由としては、啓発活動等の地道な活動を継続しているが、特殊詐欺の手口の多様化や身近な犯罪の発生件数が増加し、刑法犯の認知件数が増加したことが主な原因である。課題としては「近年、特殊詐欺等の犯罪手口は多様化しており、被害件数及び一件当たりの被害金額も増加しているため、市民の防犯対策に対する意識向上が求められる。」ことを挙げ、今後の取組としては「継続した啓発活動やメールマガジン等による情報発信とあわせて、青色防犯パトロール等の見守り活動や地域が行う街頭防犯カメラ設置事業への支援を行い、犯罪の抑止に努める。」こととしている。

次に、12ページのNo.22をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「①農業の担い手の育成・確保」の指標を「新規就農者数」とし、基準年度となる令和元年度の新規就農者数6人に対し、令和7年度までに累計20人とすることを目標としている。令和7年度の実績値は3人、最終年度の実績値は累計25人となり、目標値を上回ったためA評価とした。課題としては「新規就農相談者の多くは、就農に関する情報を持っておらず、多くの関係機関が関わるため、関係機関で情報を共有し、相談者のニーズに応じた対応をしていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「新規就農者に対して、補助事業等の案内を行い、就農後の定着を図る。また、引き続き、農業委員会、静岡県、JAふじ伊豆あいら伊豆地区本部及びその他関係機関と情報を共有して就農相談に対応する。」こととしている。

次に、13ページのNo.25をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「③安定した漁業の推進」の指標を「水揚げ数量」とし、基準年度となる令和元年度の水揚げ数量3,636トンに対し、令和7年度の数量を3,600トンに維持することを目標としている。令和7年度の実績値は2,670トンとなり、目標値を下回ったためC評価とした。課題としては「水揚げ数量については、地球温暖化、黒潮大蛇行等、自然的な要因による影響が大きいことから不安定となることが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「いとう漁業協同組合が実施する種苗放流（ヒラメ、アワビ）や魚礁設置（アオリイカ）事業、また伊豆地域栽培漁業推進協議会が取り組む種苗放流（マダイ）事業に対して、引き続き支援を行い、水産資源増大を図っていく。」こととしている。

次に、14ページのNo.26をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「④地域の商業活性化」の指標を「ブランド品目創出数」とし、年間5品程度伊東ブランド認定品を増加させていくことが伊東ブランド認定品の付加価値の向上に最も効果的であると判断し、令和7年度までに累計25品目とすることを目標としている。令和7年度の実績値は9品目、最終年度の実績値は累計20品目となり、目標値を下回り、達成率が80%であることから、C評価とした。課題としては「伊東ブランド「いとうのいいもの」に関する情報は、令和5年3月に発行されたパンフレットやJREMALLショッピング（オンライン）に限られており、統一的なオンラインによる情報発信が課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「伊東ブランド認定商品の情報発信による販路開拓のあり方を再構築するため、パンフレットやウェブサイトにて認定

商品の情報を集約し、各事業者の SNS 等に接続する動線を整理するとともに、市内外における催事出展を通じて販路開拓を図る。」としている。

次に、20 ページのNo.38 をご覧願う。

基本目標 3 「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（ア外国人観光客の誘客推進）」の指標を「外国人観光客の宿泊者数」とし、基準年度となる令和元年度の 73,750 人に対し、令和 7 年度の目標値を 120,000 人としており、令和 7 年度の実績値は 57,893 人となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては、「本市全体の宿泊客数については、コロナ禍前の 9 割程度にまで戻ってきており、円安を背景にインバウンドの急速な回復が見込まれるが、市内経済においては外国人観光客減少の影響は大きく、全体の数字よりも回復していない現状であるため、効果的な PR や情報発信が必要である。」ことを挙げ、今後の取組としては「本市の魅力を広く発信するデジタルマーケティングを継続して実施し、そこで得られた国内外の視聴者データを活用した効率的な PR を実施するほか、SNS を活用した中国への情報発信を継続して実施する。」こととしている。

次に、21 ページのNo.40 をご覧願う。

基本目標 3 「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（ア外国人観光客の誘客推進）」の指標を「外国人対応ができる従業員又は翻訳機を配備している宿泊施設数の割合」とし、基準年度となる令和元年度の 48.9%に対し、令和 7 年度までに 97.0%とすることを目標としている。令和 7 年度の実績値は 66.7%となり、目標値を下回ったものの、基準年度の従前値を上回ったため B 評価とした。課題としては、「インバウンドに対する受入体制の整備については、施設の資本や規模等に左右されることから、小規模な施設においては積極策を取らない傾向にあることが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては、「観光関連団体と協力したインバウンド誘客に係るセミナーの開催や、インターネット環境の改善等の施設整備を推進することで、インバウンド対応可能な宿泊施設の増加を目指す。」こととしている。

次に、26 ページのNo.51 をご覧願う。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「①子育て世帯の経済的支援の推進」の指標を「出産・子育て支援に関する満足度」とし、基準年度となる令和元年度の相談割合 54.5%に対し、令和 7 年度までに利用者数 70.0%とすることを目標としている。令和 7 年度の実績値は 54.4%となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては、「子育て支援への満足度を上げるためには、子育て支援医療費助成やひとり親家庭等に対する各種助成事業などの経済的支援のほか、子どもの遊び場や居場所づくりなどの子育て環境整備を含め、総合的な施策が必要である。また、出産・子育て支援に関する情報を、どのようにして市民に確実に届けていくのが課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「子育て支援医療費助成の継続や子育て環境整備を推進するほか、令和 8 年度新規事業として育児用品購入費助成事業を実施するなど、更なる子育て支援事業の展開を図る。また、出産・子育て支援に関する情報について、SNS やポスター、横断幕等の各種媒体により市民への発信を強化する。」こととしている。

次に、28 ページのNo.55 をご覧願う。

基本目標 4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「④ひとり親家庭等の自立促進」の指標を「ひとり親家庭等の相談割合」とし、基準年度となる令和元年度の相談割合 10.8%に対し、令和 7 年度までに利用者数 16.0%とすることを目標としている。令和 7 年度の実績値は 9.9%となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては「令和 7 年度は、ひとり親の就業率・定着率の増加や、ハローワークの急速なネット展開によって非面談式で相談できる環境が整備されたため、面談式の相談件数が減少したと考えられる。就業率が高い一方で、非正規雇用の割合が高く、賃金も低水準であるため、質の高い就業支援が求められる。」ことを挙げ、今後の取組としては「相談窓口の一層の周知と PR に努めるとともに、関係機関と連携し、ひとり親家庭の自立促進に努めていく。」こととしている。

次に、34 ページのNo.66 をご覧願う。

基本目標 4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑩地区青少年健全育成活動の活発化」の指標を「小・中・高生 1 人当たりの地域学校協働活動への参加回数」とし、基準年度である令和元年度の割合 1.35 回に対し、令和 7 年度の目標値を 1.68 回としている。令和 7 年度の実績値は 0.97 回となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては「少子化や共働き世帯の増加、情報化社会の進展等の理由により、子どもたちの生活様式や価値観が多様化し、安定した参加者の確保が困難である。」ことを挙げ、今後の取組としては「各事業の定員数や年齢要件等を見直すとともに、事業内容についても精査し、魅力ある事業を実施していくことで、1 人当たりの地域学校協働活動への参加回数の増加を目指していく。また、SNS の利用など新たな周知方法を検討していく。」こととしている。

次に、37 ページのNo.72 をご覧願う。

基本目標 5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（エ 生きがいつくり・介護予防の推進）」の指標を「元気な高齢者の割合」とし、基準年度となる令和元年度の要介護認定を受けていない高齢者の割合 84.1%に対し、令和 7 年度の割合を 84.0%に維持することを目標としている。令和 7 年度の実績値は 82.0%となり、目標値を下回ったため C 評価とした。課題としては「団塊世代が全て 75 歳以上となり、後期高齢者人口の増加に伴い、今後、心身の状態が悪化する高齢者の増加が見込まれることが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「コロナ禍が明けたことに伴い、外出や交流の機会等が増えていることから、積極的に介護予防事業を実施し、フレイル予防・重症化防止を図る。」こととしている。

最後に、41 ページのNo.81 をご覧願う。

基本目標 5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「②生涯学習活動の推進（エ新図書館建設による図書館機能の充実及び新規利用者等の確保）」の指標を「図書館を利用している人の割合」とし、令和元年度の市民満足度調査における利用割合 38.4%を基準とし、令和 7 年度の目標値を 47.3%と設定した。令和 7 年度の実績値は 13.5%となり、目標値及び基準年度の従前値を下回ったため C 評価とした。評価の理由としては、満足度調査の回答項目「利用している」「利用したことはない」の 2 択から、「以前は利用したが現在は利用していない」の項目を増やしたこと、また、新図書館建設事業が中止になり、当初想定していた環境が大きく変化したことが主な原因である。課題としては「目

標値を設定した当時は、新図書館が令和6年度に開館する予定であり、施設拡充による利用者増を前提としていた。しかし、令和5年度の入札不調となり、令和7年度には、建設自体が中止となったことで、当初想定していた利用環境が実現できず目標達成は困難となった。実態を踏まえた目標値の設定を再検討し、また、積極的に情報発信し、図書館を利用していない方や図書館の利用が困難な方等に対し、どのように読書の機会を提供していくかが課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては「新規利用者の確保及び潜在利用者の利用促進に向け、蔵書の充実、イベントや企画展示等の実施を進める。併せて積極的な情報発信を行い、多くの方が本に触れる機会を創出し、図書館の魅力向上を図る。」こととしている。

以上で説明を終わる。よろしくお願いします。

【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いします。

【稲葉会長】

資料40ページ、41ページの指標No.78～No.81の図書館関連のKPIについて意見を申し上げます。新図書館の建設に対する期待感もある中で、4枚の個票を作成してあるが、現状を考えて、今後どのようなKPIとするのか、例えばNo.80とNo.81は新図書館についてであるから、改めて作り直すのかといったような考え方について伺いたい。

【企画部次長】

令和8年の第3期総合戦略において、どのように記載するか議論を行った。新図書館をどうするかというのはちょうど注目の話題であったため、新図書館の建設については盛り込まず、魅力ある図書館の構築を進めていくということで、「市民1人当たりの図書貸出冊数」「図書館におけるイベント・企画展実施数」「図書館を利用している人の割合」を目標値として、図書館形成を行うという形を次期計画は取っている。

現在は、生涯学習課で、新図書館を複合施設として整備するということで、どのような意見があるかを確認する説明会や市民アンケートをネットで実施している段階で、その状況を踏まえて、今後、図書館をどうしていくのかを検討しているところである。

【稲葉雅之委員】

行政というと、縦割りの部署ごとの計画や実施、評価がある中で、こういった包括的な見方の中で計画が作られているということで、期待をしながら見ているが、少し、担当の部署ごとの取組や結果に偏っているという印象を受けた。C評価について多く説明していただいたが、目に見えない効果もあると感じているので、色々なことがあった中で、一定の評価ができるのではないかなと思う。

3点質問を申し上げます。「伊東市まち・ひと・しごと創生」の「創生」にかかるのは「しごと」のみなのか、あるいは「まち・ひと・しごと」全体なのかをまず1点。

1ページのNo.2の「安定した雇用を創出する」で、A評価として出ている。求人が増えているということではあるが、実際に誓約をする、就職につながる、定着をするといった評価とは、別のものがある。希望するような職種や会社につながっているのか。待遇の違いなどもあると思うが、そのあたりの考えを伺いたいというのが2点。

2ページのNo.4「年間来遊客数」で、商工会議所で仕事をしている中で、いつも気にして

いるのが、果たして地元の資本なのだろうかというところ。例えば旅館やホテル、飲食店、土産物店など、観光客が利用しそうなところが、地元の資本がやっているところなのか。10年毎に測っていくとメンバーが交代しているのではないだろうか。看板が同じでも資本は変わっているか。そういった見方をしていくと、伊東の経済、課題が見えてくるかと思う。その点をどのように考えているのかというのが3点目である。

【企画部次長】

「まち・ひと・しごと創生」の用語だが、これは国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、各地方でも計画を作っており、法の趣旨としては、「しごと」のみではなく、「まちを創る」「ひとを創る」「しごとを創る」ということで、それぞれにかかっている。

有効求人倍率について、先ほど担当からも説明があったが、確かに有効求人倍率は長年にわたって数値目標として掲げていたものの、それ自体が希望している就職につながっているのかを表す指標ではないため、何か別の指標はないのかということも過去からずっと委員より言われていた。令和8年度からの新しい総合戦略においては、有効求人倍率ではなく、平均就職率や平均充足率、充足率というのは求人数に対する充足された求人の割合を指すが、それをハローワークで出してもらった数字があるため、求人に対してどのような形で就職したかがわかってくるということで、それを基本目標として今後管理していくという方向としている。

来遊客数のところの地元資本かどうかという点については、直近では暖香園の話もあり、地元資本は、私が幼少期の頃と比べてもだいぶ減ってきているように感じる。看板が変わるところもあれば、看板が変わらずに経営者が変わるということも見受けられる。そういったところを追究するのは難しいが、稲葉委員の言われたところについても、市外に資本が流出しないという観点で大事な意見かと思う。そういった視点を踏まえながら施策を打つように、市全体として取り組んでまいりたいと考えている。

【稲葉雅之委員】

外からの資本では税収にも影響があるため、大切な問題かと思う。市内では経営が厳しいと言いながらも外から来た人たちがうまくやるというのは、伊東の持つ観光資源を中心とした社会資源や経営環境に問題があるというより、やり方かと思う。希望的な切り方をしながら取り組んでいく必要があると感じる。

【小原委員】

41 ページの No. 81 について意見を申し上げる。13.5%とかなり利用率が減っている。おそらく外壁工事を行う間に駐車場が利用できないといったことが理由になると思うが、図書館の利用を増やすためには今の施設では難しい。老朽化もそうだが、御殿場の新しい図書館、子供たちが利用できるような魅力ある図書館作りのような、今の図書館で利用促進というよりは、前回の選挙で反対は多かったが、魅力ある図書館を作る、予算を有効に活用するということを市民に周知することが大切である。是非、新図書館は子育てでも生涯学習でも必要だと認知できるように周知活動を充実させることが大事ではないか。

質問だが、令和7年度に13.5%と数値が減ったのは工事の関係ということか。

【企画部次長】

41 ページの No. 81 についてだが、工事が理由というよりは、下の評価の理由に記載されているように、市民満足度調査での聞き方を、今までは「利用している」「利用したことはない」という 2 択だったのを、昨年度は「以前は利用したが、現在は利用していない」の選択肢を増やしており、この選択肢を選んだ人は「利用していない」に区分されている。純粹に「現在利用している」人だけが 13.5%ということで、選択肢を増やしたことで実績値が以前より大幅に減少したということである。

【稲葉雅之委員】

伊東市の総合戦略の取組はこれからも期待をしている。各方面から市民が暮らしやすいまち・ひと・しごとを創生していくということだが、このための取組はすべてにおいてコストがかかる。企業であるならば、費用対効果を比較しながら事業を行う、あるいはやめるということを考える。そのためには、単純にコストがかかるからやめる、ということではなく、効率化がいかに図れるか、何かあるものを有効活用できるのか、などを考えていくことが必要である。この戦略の中にはコスト対比の内容が入っておらず、見えにくい。実際には、役所の中や議会ではそういったことが行われながら進んでいるのだと思うが、重視して進めていただきたい。

教育の施設や市民の憩いの場を充実させることは重要である。これまでも色々なものが作られている様子は見てきており、活用してきた。現在子どもが減少していて、減少傾向はこれから続いていく。人口全体も減っていき、高齢化はますます進む。後期高齢者はピークであるため、後期高齢者の数もそのうち減少していく。こういった先を見据えながら戦略を立てるべきである。外からの移住や定住を確保することによって、自然にしていけば令和 42 年には 29,000 人となるところを 36,000 人台まで持っていくという戦略が掲げられているなかで、いずれも重要であるが、暮らしやすい設備があるかないかよりも、経済がうまく回って街が活性化をするという方面に力を入れることも重要であると思う。

私が冒頭で質問をした、「創生」は「まち」にもかかるのか、という点で、創生というのは新しいものを創り出すだけではなく、再生、使われていない公共の物件や学校がたくさんあるなかで、これらが今後どのように使われていくのかということを考えていく必要がある。

例えば、学校のセントラルキッチン。作られた当時に比べて、小中学生の数が大きく減っている。あの規模のキャパシティがあっても、利用が少ないように思う。一方で、後期高齢者の数は現在ピークとなっており、しばらく続く中で、高齢者が入る施設の数が増えている。食事の提供もそれぞれの施設で行われており、他の業界と同様に人が集まらず、不安定な状況となっている。教育と福祉の部門で壁があるかと思うが、このようなものが有効に活用できないか、というような視点で創生・再生というものを考えていただきたい。

厨房施設の例のみならず、市全体を見回したときに、色々な場面で同様の状況はあると考えるが、各部署に任せるのではなく、市長や総合戦略の立場で、このような視点を持つことが、市全体の未来につながると考える。

【企画部次長】

給食センターの食数について回答する。児童、生徒の数は減っている中で、高齢者の数は増えているというところで、教育と福祉で連携をしていくという意見は以前からいただいて

いる。教育委員会に共有は行っているが、うまく連携を取ることができていないと感じている。

公共施設の再生について回答する。現在廃校・休園になっている施設の再生・再利用は課題だと感じている。1つの部局では解決できないため、全庁的にこういった形で再生していくのかということについて集中的に検討を進めていくところである。

【稲葉雅之委員】

例えばデイサービスだとか、老人ホームのようなものがあるが、必ず昼食を提供している。そこに勤めている職員が調理を行って、30食、40食を出している。あらかじめ予約されている数をまとめて作っておき、決められた時間に取りに来てもらうということであれば作るだけでよい。どんなやり方で進めていくかというのは、あとで都合の良いやり方に変えていくことができる。市としても食事を提供することで収入にもなり、働く人の安定や、市内隅々に存在している全ての介護事業所の安定にもつながる。こういったものがいろいろとあるのではないかと。今後も検討を進めていただきたい。

【高田委員】

1ページのNo.2について、意見を申し上げる。今回、漁業協同組合に職員が3人入った。全員が首都圏からの移住者である。今までは高校生をターゲットにしていたが、ほとんどが進学するというので、ターゲットを変え、短大・大学・専門学校にアタックを行ったところ、海が好きだというような理由で、漁業協同組合で働きたいという人が出てきた。移住者に対しての援助ができれば、移住をして働いてくれる。その後結婚をして定住をしてもらえば人口増加にもつながるのではないかと。

13ページのNo.25について、意見を申し上げる。水揚げ数量は目標3600トンということになっているが、魚によって変わってくる。水揚げ数量が3600トンのときよりも、2800トンのときの方が、水揚げ高が上がることもある。確かに水揚げ数量が増えれば小売りに多く回るが、無駄な魚も増える。町で全て消費することができれば良いが、なかなかそうはいかず、輸送をすればコストもかかる。伊豆全体でいい魚を提供することができれば、水揚げ数量にこだわらずとも、成果を出すことはできるのではないかと。

【稲葉会長】

伊東の中だと地魚を扱う店が少ないということはあるのか。

【高田委員】

多寡については不明だが、皆が扱い始めてくれている。熱海の駅前ではどこでも食べられるような魚が出ているのに対し、伊東では少し異なる、地場の魚が多く出ている。こういった部分を伸ばしていきたい。

【稲葉会長】

都会から3人漁業協同組合に入ったということで、職種も増える可能性がある。最初稲葉委員からも意見があったように、求職数が多いが職種が少ないという部分がある。1つの解決の方法ではないかと。

【関野委員】

33ページのNo.65や35ページのNo.66について、意見を申し上げる。現在、市役所でも

諏訪との交流を新しく始め、それ以外にもいろいろあり、接する機会や参加する子供たちが増えている中で、マンパワーで取り組んでいただいている。一方で教育の現場ではマンパワーに限界がある。創生ということを考えると、教育委員会全体で新たな、子どもが移住したくなる、ワクワク楽しくなるような学校の施策を出す必要がある。子どもが減っている中で、学校も統合を繰り返し、一つの学校に集約するような形になってきている。例えば、中伊豆中学校では、200mの廊下を設置することで、統合する中でも、子どもがワクワクするような、夢と希望が詰まっているような新たなものを創り出すということが必要かと感じる。

稲葉委員が述べた給食センターの意見について、回答する。現在、宇佐美小学校、門野中学校が自校給食で実施している。本来は給食センターで伊東市全体の子どもたちの食数を確保したいが、現状はできていない。まずはそれを確保できるようにする必要がある。その目標を達成でき次第、他の部分での活用を進めていくということになる。一方で、現在いろいろな学校の調理室が空いている状態であるため、その部分が活用できるのではないかな。

【池田委員】

DXの推進について、意見を申し上げる。こういった会議の資料などについても、事前にメール等で送付していただくことで、DXの推進にもつながる。また、最初に稲葉委員からも話が合ったように、今後の伊東の地元資本という点で、高齢化が進んでいる中でDXやIT化に乗り遅れてしまい、後継者がおらず、外の資本に移っていくという流れがある。商工会議所を始め、市でも後継者について考え、高齢者がIT化に遅れないように補助金を出すなど、次を見据えて活動していく必要があるのではないかな。

【村田委員】

20ページのNo. 38について、意見を申し上げる。外国人観光客の宿泊者数ということで記載がある、令和7年度で57,893人となっており、これは観光協会と旅館組合からの報告数の合計ということだが、現在伊東市には民泊や、観光協会や旅館組合に所属していない宿泊施設が相当数存在する。インバウンドの客は民泊などを好んで泊まっており、この数字が伊東市の外国人宿泊者数の全体ではないと考えている。街を歩けばわかるように、外国人が以前に比べて相当増えていると感じる。この数字の取り方について、観光協会や旅館組合だけではなく、民泊や簡易宿泊所等についても、どのようにすれば数字を取れるのかも含めて市役所には検討していただきたい。それを反映することができれば、より正確な数字に近づいていくのではないかな。

【企画部次長】

村田委員の意見のとおり、実態の一部しか表すことができていないと感じる。観光課とも協議する中で、検討を進めていきたい。

【稲葉会長】

他にご意見はあるか。

(意見なし)

【稲葉会長】

特に意見がないので、次の議題に移る。

(6) その他

【稲葉会長】

次に、次第6「その他」を議題とする。委員の皆様から何かあるか。

(意見なし)

【稲葉会長】

事務局から何かあるか。

【企画課長】

本日は総合戦略について議論していただいた。11月頃に総合計画においても、本日同様に数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うこと会議を開催する。開催時期は、追って調整させていただくのでよろしくお願いします。

(7) 閉 会

【稲葉会長】

以上で本日の会議を閉会する。

以 上